

I - (3) まちづくりの拠点としての区役所

- ◎権限・財源など区役所機能の強化
- ◎区自治協議会の役割
- ◎区ビジョンまちづくり計画

これまでの取組み状況

大きな区役所・小さな市役所の実現に向けて

<各区主体の魅力あるまちづくりの推進>

平成26年度予算の要求時から、区提案予算に今まで以上に区が積極的に関わられるようにするとともに、区が独自事業を提案できる仕組みを新たに設け、区から財務部に直接要求することを可能にし、人口等を指標として算定した額を上乗せすることにより区づくり予算を拡充。新たに2事項を区長専決に追加したほか、3事務を区長に委任し、区長専決事務や委任事務を整理・拡充。これまで区長が有していた課長補佐以下の配置権の実効性向上を図り、各区の実情を踏まえた体制づくりを可能にするため、区役所の組織の編成権を新たに区長に付与。

<新しい視点・発想による区長のリーダーシップの発揮>

区役所の強化を図っていく中で、強化された権限・財源を効果的に活用し、高いマネジメント能力を発揮しながら、特色ある区づくりや地域の実情に応じた区政運営を行っていくことを目的とし、8区のうち4区に公募区長を登用。

<市役所・区役所の連携による市政運営>

区に影響がある計画・事業等に関する区と市の事前協議を徹底するため、「区における総合的な行政運営の推進に関する規程」を制定するとともに、協議の場として区長会議などの機能を強化。

<窓口ワンストップサービスの実施>

平成24年度より新潟市・新潟県・ハローワークが協力して、就労支援と生活支援をワンストップで行う「ワークポート新潟」を東区役所内に開設。中央区の窓口では、平成26年度よりフロアを巡回しながら積極的に声掛けを行い、タブレット端末を使い窓口を案内するほか、必要に応じて体が不自由な人への付き添いを行う「総合案内ならねサポーター」を設置。

区自治協議会とのさらなる協働の推進

<区自治協議会との連携によるまちづくり>

市・区の重要施策等について、市長や区長と区自治協議会委員等との意見交換会を開催したほか、区自治協議会のあり方や今後の方向性などを検討。区長が掲げる区の経営方針に基づく重点取組事項の結果について、区自治協議会委員より評価する仕組みを創設予定。

<活動の活性化に向けて>

区自治協議会を区民に周知し、活動しやすい環境を整備するため、平成25年度までは5区のみで発行していた区自治協議会の広報紙発行を平成26年度から全区で実施。任期を通じた研修カリキュラムで段階的なレベルアップを図るため、研修計画を検討し、平成26年度より研修を実施予定。

<区ビジョン基本方針・区ビジョンまちづくり計画>

「区ビジョン基本方針」は、各区の担うべき役割や目指す区の姿などを示し、「区ビジョンまちづくり計画」は、区が具体的に取組む内容を示すものであり、区自治協議会委員と協働で計画策定及び計画推進。

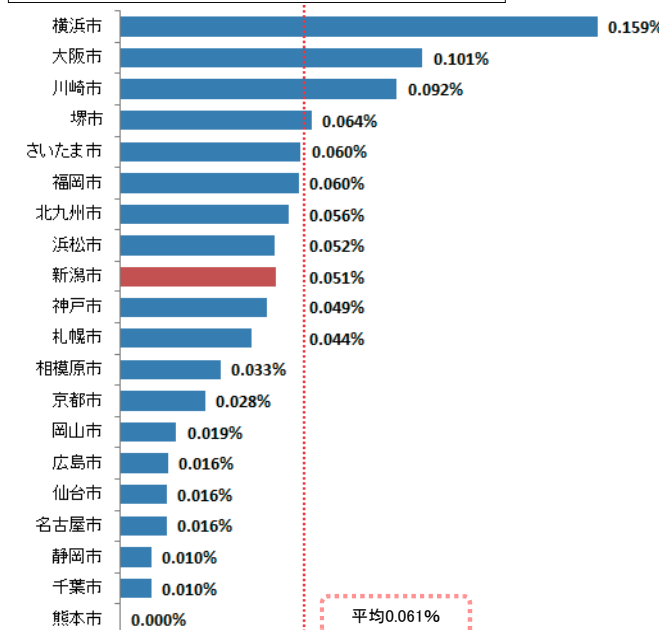
本市を取り巻く状況

指定都市制度の見直しへの動き

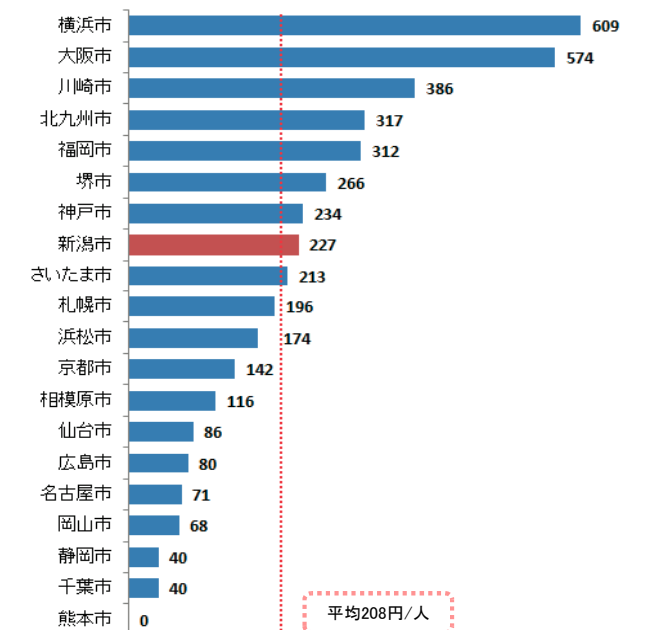
- 第30次地方制度調査会答申（H25.6.25）
 - ▷条例で、市の事務の一部を区が専ら所管する事務と定めることができるようにすべき
 - ▷区長を市長が議会の同意を得て選任する特別職とし、任期中の解職や再任も可能とすることを選択できるようにすべき

- 地方自治法改正案の国会提出（H26.3.18）
 - ▷区の事務所が分掌する事務を条例で定めることとする
 - ▷区に代えて総合区を設け、議会の同意を得て選任される総合区長を置くことができることとする

2012年度当初予算(一般会計)に占める区自主事業予算比率



市民1人当たり区自主事業予算額(円)



出典：第30次地方制度調査会（第15回専門小委員会）資料、各市ホームページをもとに作成（作図にあたっては、比較のため、さいたま市予算から「区民満足度アップ経費（道路緊急修繕等）」分を除く、新潟市予算には「区自治協議会提案事業」分を加えた。）

取り組むべき課題と今後の方向性

◎地方自治法改正（総合区・総合区長など）への対応

- ▷各区が主体となった魅力あるまちづくりのさらなる推進に向け、国の自治法改正の動きも注視しながら、引き続き区の財源・権限・体制の強化を進めていくことが必要。
- ▷区自治協議会・コミュニティ協議会への新たな支援方法について、地域とともに検討し実施していくことが必要。

◎まちづくりの担い手として、コミュニティ協議会などへの環境整備強化

- ▷人口減少とともに、地域の人口構成が大きく変化していくなか、地域の特性を生かした自治のさらなる深化を図るため、地域づくりの主体となる区自治協議会やコミュニティ協議会、NPO、民間企業などと行政が協働しながらまちづくりを進める必要があり、地域包括ケアシステムの構築や放課後児童クラブなどの場面においては、特にコミュニティ協議会にさらに大きな役割を果たしていただけるよう、人材育成や支援拡充などの環境整備の強化が必要。